

写真④ 南北暗渠



写真⑤ 通路状遺構

●藤原宮廃絶後の遺構

通路状遺構 調査区北端に沿って検出した、東西方向に瓦を敷き始めた遺構です。藤原宮期より後の時期に、廃棄されていった瓦を再利用してつくられた遺構と推定されます。

3 朝庭検出の区画施設と建物について

注目すべきは、堀と門からなる区画施設と、その内部にたつ建物です。朝庭にあり、類似した構造をもつ施設として、大嘗宮があります。平安時代の儀式書によれば、大嘗宮は図3のように復元されています。大嘗祭では、天皇はここで悠紀國の主基國から納められた、その年に収穫された新米を神と共食しました。

今回検出した遺構は、平安時代の儀式書の記述や平城宮で見つかった大嘗宮よりもやや規模が小さいものの、区画施設の配列と建物との関係はよく共通しており、大嘗宮である可能性が考えられます。

なお、門1・堀1は東西中軸上にあり、堀5は大極殿院南門中心から約53m(180尺)南に位置することから、この施設は計画的に配置されていたことがわかります。

4まとめ

今回の発掘調査により、次の点が明らかになりました。
① 磁敷広場を検出 磁敷が調査区のほぼ全面に残存していました。また、朝庭の排水を目的とした暗渠や、大極殿院南門よりのびる通路の東側溝と推定される南北溝が、さらに南北延びることが判明しました。

② 朝庭で堀と建物からなる施設を検出 堀および門からなる区画施設と、その中に少なくとも1棟の建物が存在したと推定されます。朝庭にあることとその構造からみて、この施設は、天皇の即位儀礼に際して設けられる大嘗宮の可能性があります。その場合、今回検出したのはその北東部にあたります。今後、下層の調査が予定されています。その調査過程で今回検出の遺構の理解についても詳しく検証していく予定ですので、ご期待ください。

藤原宮朝庭院朝庭の調査

—飛鳥藤原第163次調査現地説明会資料—

2010.7.3

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所 都城発掘調査部
〒634-0025 奈良県橿原市木之本町 94-1
asuka@nabunken.go.jp



1はじめに

今回の調査地は藤原宮朝庭院朝庭にあたります。朝庭院は大極殿院の南に接し、貴族官人が日常的に集合して天皇への奉仕や政務をおこなう場で、国家的儀式や饗宴の場でもありました。朝庭院内部は朝庭広場と12の朝庭からなります。

奈良文化財研究所都城発掘調査部は、藤原宮朝庭院地区を継続的に調査してきました。朝庭の本格的な調査は第153次調査(2008年)に統一され、これが2回目です。調査区は第153次調査区の南に設定し、調査面積は約1500m²です。調査期間は2010年4月10日～4月の予定で、現在も継続中です。

調査目的は以下に述べる3つです。今日は6月末時点の成果の中間報告で、②・③は引き続き調査課題となります。
① 朝庭の空間構造を明らかにする・・・礎を敷いて整備した範囲や、排水施設の配置などの解明を目指します。

② 朝庭儀式に関する遺構を確認する・・・平城宮と同じく、天皇の即位儀礼に伴う大嘗宮をはじめ、朝庭の儀式に関わる遺構が存在するかどうかを確かめます。

③ 藤原宮の造営過程を明らかにすること・・・藤原宮造営時の運河をはじめ、朝庭部の礎を敷く前の遺構の状況を明らかにし、藤原宮中枢部の造営過程を復元します。

2 今回の調査成果

●藤原宮期の遺構

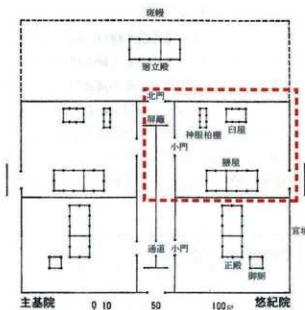
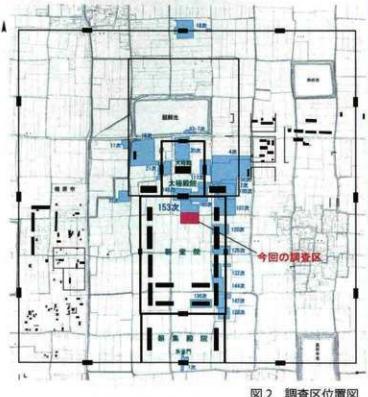
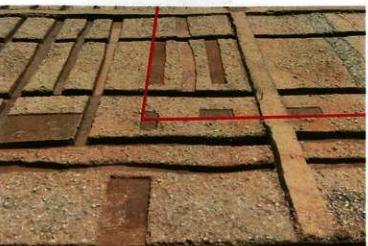
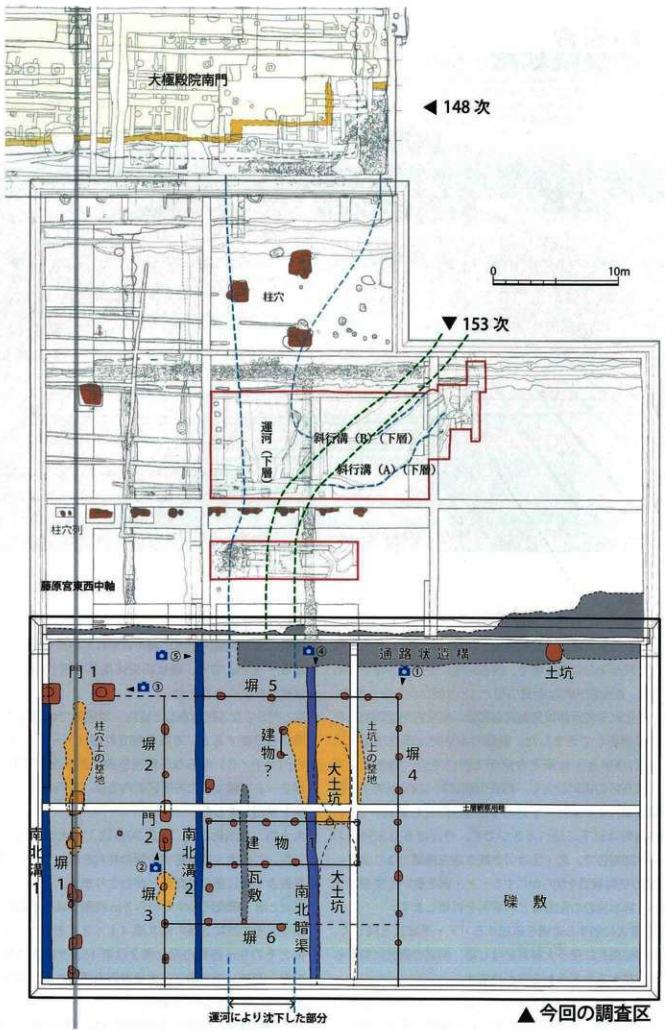
磁敷広場 調査区全面に礎が敷かれています。礎の大きさは3～10cmです。礎は調査区東半で残りが良く、西半では残りが良くありません。

堀と門からなる区画施設と建物 現段階で確認できている遺構から推測すると、6条の掘立柱堀(1～6)、および2つの門(1・2)からなる区画施設があったと考えられます。堀2～6で囲まれた方形区画内では、東西棟の掘立柱建物1棟を検出しました。

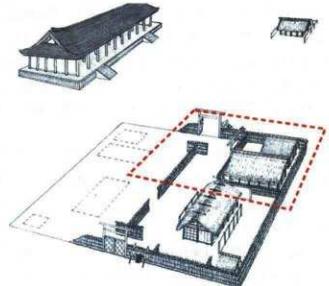
大土坑 東西約3m、南北20m以上の大型土坑を検出しました。この大土坑は建物や堀の柱穴を埋しているため、区画施設より後に掘られたことがわかります。

暗渠と溝 調査区の中央から3m西側では石を詰めた南北暗渠を、その西に2条の南北溝(1・2)を検出しました。暗渠とその9m西側の南北溝2は第153次調査で検出したものと連続し、南北溝2は大極殿院南門より南に延びる通路の東側溝の可能性があります。

その他の遺構 調査区の北東部に楕円形土坑を、南北溝2の4m東側では南北に帯状に瓦を敷いた遺構を検出しました。



(池浩三 1983『家屋文鏡の世界』より)



(岡田莊司 1990『大嘗のまつり』より)